

産業例示表（死亡届のみ対象）

◆ 死亡の届出をされる方へお願い

「職業」欄には、（表面）の職業例示表を参照して、亡くなられた方の職業の番号か職業分類名を記入してください。→

「産業」欄には、この産業例示表を参照して、亡くなられた方が働いていた事業所（工場、事務所、飲食店、役所、農家等）が属する産業の「番号」か「産業分類名」を記入してください。

番号	産業分類名	仕事の内容例示	
		この分類に含まれる産業	この分類に含まれない産業 ()内には正しい分類番号を示している
01	農業、林業	農業（耕種農業、畜産農業、農業サービス業、園芸サービス業等）、林業（育林業、素材生産業、特用林産物生産業、林業サービス業等）	獣医業（12）、製材業（05）
02	漁業	漁業（海面漁業：沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業等、内水面漁業：河川漁業、湖沼漁業等）、水産養殖業（海面養殖業：魚類養殖業、真珠養殖業等、内水面養殖業：うなぎ養殖業、あゆ養殖業等）	冷蔵倉庫業（08）、信用事業等を行う漁業協同組合（17）
03	鉱業、採石業、砂利採取業	金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業等	製鉄業（05）、石油精製業（05）
04	建設業	総合工事業（一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業等）、職別工事業（大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鉄骨・鉄筋工事業等）、設備工事業（電気工事業、電気通信・信号装置工事業、管工事業、機械器具設置工事業等）	造園業（01）、建築材料卸売業（09）、天然ガス鉱業（03）
05	製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同梱連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等	のり採取業（02）、印刷・出版業（07）、岩石採石業（03）、歯科技工所（16）、航空機整備業（18）
06	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業（発電業、送配電業等）、ガス業（ガス製造業、ガス小売業等）、熱供給業（地域暖房業、蒸気供給業等）、水道業（上水道業、工業用水道業、下水道業）	電気保安協会（12）、天然ガス鉱業（03）、温泉供給業（18）、水質検査業（16）
07	情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業（情報処理サービス業、市場調査・世論調査・社会調査業等）、インターネット附随サービス業（ポータルサイト・サーバ運営業、インターネット利用サポート業等）、映像・音声・文字情報制作業（映画・ビデオ制作業、ラジオ番組制作業、新聞業、出版業、広告制作業等）	経営コンサルタント業（12）、インターネット広告業（12）、新聞印刷業（05）
08	運輸業、郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業（日本郵便株式会社の事業所のうち、主として郵便事業を行う事業所：特定信書便事業者）	レンタカー業（11）、郵便局、簡易郵便局（17）
09	卸売業、小売業	各種商品卸売業（総合商社等）、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料卸売業、鉱物・金属材料等卸売業、各種商品小売業（百貨店、総合スーパーマーケット等）、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業等	中央・地方卸売市場（18）、持ち帰り弁当屋（13）
10	金融業、保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等（両替業、金融代理業等）、保険業（生命保険業、損害保険業、共済事業等）	日本証券業協会（18）、生命保険協会（18）
11	不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業（総合リース業、レンタカー業等）	倉庫業（08）、貸おしぼり業（14）
12	学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関、専門サービス業（法律事務所、デザイン業、著述・芸術家業等）、広告業、技術サービス業（獣医業、土木建築サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、写真業等）	広告制作業（07）、保健所（16）
13	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業（旅館、ホテル、ユースホステル等）、飲食店（食堂、レストラン、喫茶店等）、持ち帰り・配達飲食サービス業（持ち帰りすし店、クレープ屋、宅配ピザ屋、給食センター等）	アパート業（11）、駅弁売店（09）
14	生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業（リラクゼーション業、ネイルサービス業等）、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、冠婚葬祭業等）、娯楽業（映画館、劇団、競馬場、ゴルフ場、フィットネスクラブ等）	リフレクソロジー（16）、観光協会（08）、通訳業（12）、映画・ビデオ制作業（07）
15	教育、学習支援業	学校教育（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等教育機関、幼保連携型認定こども園等）、その他の教育、学習支援業（公民館、図書館、博物館、美術館、学習塾、料理学校、自動車教習所等）	保育所（16）、保育所型認定こども園（16）、児童館（16）
16	医療、福祉	医療業（病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、あん摩マッサージ指圧師の施術所等）、保健衛生（保健所、健康相談施設、検疫所等）、社会保険・社会福祉・介護事業（健康保険組合、福祉事務所、保育所、特別養護老人ホーム、授産施設等）	薬局（09）、看護師紹介所（18）、保護観察所（19）
17	複合サービス事業	郵便局（日本郵便株式会社（本社）、郵便局、簡易郵便局、郵便切手類販売所等）、協同組合（農林水産業協同組合、事業協同組合）	ゆうパック配達請負業（08）、信用農業協同組合連合会（10）
18	サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業（ビルメンテナンス業、警備業、ディスプレイ業、コールセンター業等）、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業（集会場、と畜場、中央卸売市場等）、外国公務（大使館、在日米軍施設等）	自転車小売修理業（09）、商業デザイン業（12）、毛皮製造業（05）、外国人学校（15）
19	公務（他に分類されるものを除く）	国家公務（立法機関、司法機関、行政機関）、地方公務（都道府県の機関、市区町村の機関）	国立国会図書館（15）、市町村保健センター（16）
00	無職	（報酬を伴う仕事、又は報酬を目的とする仕事に従事していない人）	

※ 官公署に勤務されていて、立法、司法又は行政事務以外の業務に従事していた方は、公務以外のそれぞれの産業に分類してください。